



決算特別委員会 市長質疑での質疑と答弁



9月30日に行われた市長への質疑の中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

第1分科会

防犯灯LED化経費の市費負担について

Q1 防犯灯のLED化は、環境未来都市である本市の政策的課題であるが、自治会にとって初期投資は大きな負担となっている。LED化の経費を全額市費で負担することはできないか。

A1 本市では、「市民の防犯意識の向上」と「住民が主体的に取り組む防犯活動への支援」を基本に、地域の防犯対策に取り組んでいる。
防犯灯のLED化は、環境に優しいだけでなく、消費電力の低減などにより地域の負担軽減にもつながるものであり、その促進に当たっては、地域への補助率を拡充した。
LED化の経費は、住民主体による自主的な防犯活動を促進する観点から、地域にも引き続き一定の負担をお願いしたい。

竜巻対策について

Q2 近年、国内各地で竜巻による甚大な被害が発生している。早目の避難行動が重要であるが、そのためには、竜巻の発生情報を小・中学校や保育所などの公共施設へ速やかに伝達するシステムやネットワークを構築する必要があるのではないか。

A2 気象庁によれば、竜巻は、現在の科学技術を用いても、その発生や進路を予測することが困難であるとして、現在同庁が、予測精度を向上させるための調査研究と技術開発を推進するとともに、信頼性の高い目撃情報を収集し、市民への警戒の呼びかけに活用する仕組みを検討している。
公共施設への通報システムやネットワークの構築は、気象庁の動向を注視しながら調査研究していきたい。
また、竜巻に遭遇した時や竜巻注意情報が発令された時の対応について一層の啓発を行い、本市で竜巻が発生した場合に備えたい。

第2分科会

敬老祝金制度の見直しについて

Q1 本市の敬老祝金は、政令市の中で最も高い水準にある。今後の本市の財政状況を勘案すれば、敬老祝金制度を見直す必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

A1 敬老祝金制度は、高齢者の長寿を祝うものとして昭和43年度に始まったが、支給対象者の増加により予算が増加し、また、民生委員や区役所職員が1カ月かけて高齢者一人ひとりに現金を支給しているなど、財政的、業務的な課題がある。
長年にわたり社会に貢献されてきた高齢者を敬う気持ちが変わることはないが、今後は、例えば、元気な高齢者を増やすための施策や、支援が必要な高齢者とその家族を支える施策などを充実させることが一層重要であると考えている。現行の敬老祝金制度は、議会の意見も聞きながら見直しについて検討していきたい。

生活保護行政について

Q2 本市では、生活保護の申請後、法定期限である14日以内に決定されたケースが2割にも満たない状況にある。改善すべきではないか。

A2 生活保護の申請があった場合には、申請世帯の資産の保有状況や稼働能力、扶養義務者による援助の可能性など幅広い分野の調査を行った上で、真に保護が必要であるかどうかを判断している。
調査を迅速に行うため、事務の効率化を図っており、特に事態が急迫している場合には確実に14日以内に保護を決定しているが、決定が遅れる場合には、申請者にその理由を説明し、決定までの間の生活資金を貸し付けるなど、生活困窮者に配慮した取り組みも行っている。
生活保護制度は、貴重な公費で運営されていることにかんがみ、今後とも慎重かつ迅速に生活保護の決定ができるよう努めていきたい。

第3分科会

クルーズ客船の誘致について

Q1 福岡市では、外国クルーズ客船の寄港による経済波及効果が約30億円と言われている。昨年の本市への外国クルーズ客船の寄港はゼロ件であったが、誘致に向けた本市の取り組み状況を伺う。

A1 中国などで日本へのクルーズ需要が急増したため、本市では、平成23年度にクルーズ客船誘致を専門とする職員を配置した。今年度は、6隻の国内クルーズ客船が北九州港に寄港する予定である。
今後は、国内クルーズ客船のみならず、欧米系の中小型クルーズ客船をメインターゲットとし、日本文化の体験や産業観光に加え、関門海峡からの美しい景観やおもてなしの心などをアピールして、積極的な誘致活動を行っていききたい。

更なる地産地消の推進を!

Q2 農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、規模縮小や離農が多くなっている。こうした現状に対する本市の支援策を伺う。

A2 本市では、新規就農希望者を対象に、農政事務所や農協で就農のアドバイスや各種支援制度の紹介などを行うとともに、生産現場のプロを指導者とする研修を実施しており、これまでに11人の新規就農者が誕生している。
農業分野での雇用対策という点では、農地の集約・高規格化による生産振興や6次産業化・ブランド化など、農業が魅力ある高収益な産業となるための取り組みを続けていきたい。また、農家への法人化の働きかけなどを進め、若者を中心とした新たな就農者が生まれるよう積極的に取り組んでいきたい。

常任委員会の主な活動状況(平成25年6月20日~10月8日)

委員会名 (開催回数)	案 件
総務財政委員会 (4回)	【議案の審査】 ●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ほか11件 【請願・陳情の審査】 ●所得税法第56条の廃止について ほか3件 【報告】 ●北九州市行政改革調査会最終答申について ほか12件 【所管事務調査】 ●自治会加入促進について ほか1件
建築消防委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市火災予防条例の一部改正について 【請願・陳情の審査】 ●都市計画道路6号線の見直しについて 【報告】 ●中心市街地活性化基本計画に関する効果検証の中間報告について ほか6件 【所管事務調査】 ●防災救急活動について
環境建設委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市響灘ピオトープ条例の一部改正について ほか3件 【請願・陳情の審査】 ●水防組織の構築について 【報告】 ●アジア低炭素化センターの活動状況について ほか10件 【所管事務調査】 ●環境未来都市にふさわしいまちづくりについて
保健病院委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市税外蔵入の督促及び延滞金条例等の一部改正についてのうち所管分 ほか2件 【請願・陳情の審査】 ●生活保護の申請権を守ることについて ほか1件 【報告】 ●BSE検査体制の見直しについて ほか3件 【所管事務調査】 ●ユースステーションについて
教育水道委員会 (4回)	【議案の審査】 ●北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について ほか1件 【報告】 ●香春町への水道用水供給について ほか1件 【所管事務調査】 ●学力向上について ほか1件
経済港湾委員会 (6回)	【議案の審査】 ●北九州市公設地方卸売市場条例について ほか3件 【報告】 ●北九州市新成長戦略の推進について ほか7件 【所管事務調査】 ●中小企業振興について

※案件は、主なものだけ掲載しています。

議会改革講演会を開催しました!



7月31日(水)に山梨学院大学の江藤俊昭教授を講師に迎え、議会の役割や議員定数のあり方について講演会を開催し、議員40人のほか約30人の市民の方が参加しました。

講演要旨については、市議会ホームページ(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000149983.pdf>)に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

議会報告会開催のお知らせ

主な報告項目

- ギラヴァンツ北九州への支援と新球場建設について
- 敬老祝金について
- 学力アップに向けた政策成果について

報告の後、意見交換の時間を設けています。みなさんのご意見をお聞かせください!

- ①日時: 11月17日(日) 13:00開始 15:00終了予定
会場: 若松市民会館(小ホール) 定員: 120名
(若松区本町3-13-1 JR若松駅近く)
- ②日時: 11月18日(月) 18:30開始 20:30終了予定
会場: 富士見ホール(飛翔の間) 定員: 120名
(小倉南区富士見2-8-1 モノレール城野駅近く)
- ③日時: 11月19日(火) 18:30開始 20:30終了予定
会場: レインボープラザ(71会議室) 定員: 120名
(八幡東区中央2-1-1 中央町交差点角)

各会場とも先着順とさせていただきます。
駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

お知らせ

- 視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版※(CD)、音声版(デジタル録音図書CD、カセットテープ)を無料でお届けしています。
※テキスト版は視覚障害者用読み上げソフトウェアが必要です。
- 聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。ご希望の方は、お早めにご連絡ください。
- 次の定例会は、12月開催の予定です。
【問い合わせ先】 市議会事務局総務課 電話 582-2621

北九州市商店街の活性化に関する条例議案を全会一致で可決しました!

経済港湾委員会では、商店街の活性化を目指して「北九州市商店街の活性化に関する条例」の制定について検討してきましたが、9月定例会で市議会初となる委員会提出の条例議案として可決されました。平成25年11月1日施行となります。
市議会のホームページでは、広く市民の皆さんから寄せられた意見についても公開しておりますので、ご覧ください。(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/g0100016.html)
【問い合わせ先】 市議会事務局議事課 電話 582-2628



市議会の会議を傍聴することができます。問い合わせ先は、市議会事務局総務課(☎582-2621)です。

